

參考資料

【歳入歳出款別内訳】

〔歳入〕

(単位 百万円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		増 減	
	2定現計 A	構成比	当初 B	構成比	B - A	B / A
道 税	651,250	20.7	645,608	21.4	▲ 5,642	99.1
地 方 消 費 税 清 算 金	289,351	9.2	285,866	9.5	▲ 3,485	98.8
地 方 譲 与 税	105,370	3.3	108,421	3.6	3,051	102.9
市 町 村 た ば こ 税 道 交 付 金	0	0.0	41	0.0	41	皆増
地 方 特 例 交 付 金	2,175	0.1	11,729	0.4	9,554	539.3
地 方 交 付 税	638,000	20.2	634,000	21.0	▲ 4,000	99.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,133	0.0	1,127	0.0	▲ 6	99.5
分 担 金 及 び 負 担 金	16,658	0.5	18,007	0.6	1,349	108.1
使 用 料 及 び 手 数 料	22,203	0.7	21,185	0.7	▲ 1,018	95.4
国 庫 支 出 金	455,015	14.5	313,843	10.4	▲ 141,172	69.0
財 産 収 入	5,934	0.2	7,236	0.2	1,302	121.9
寄 附 金	1,325	0.0	1,149	0.0	▲ 176	86.7
繰 入 金	74,358	2.4	80,146	2.6	5,788	107.8
諸 収 入	381,902	12.1	365,638	12.1	▲ 16,264	95.7
道 債	507,004	16.1	527,548	17.5	20,544	104.1
計	3,151,678	100.0	3,021,544	100.0	▲ 130,134	95.9

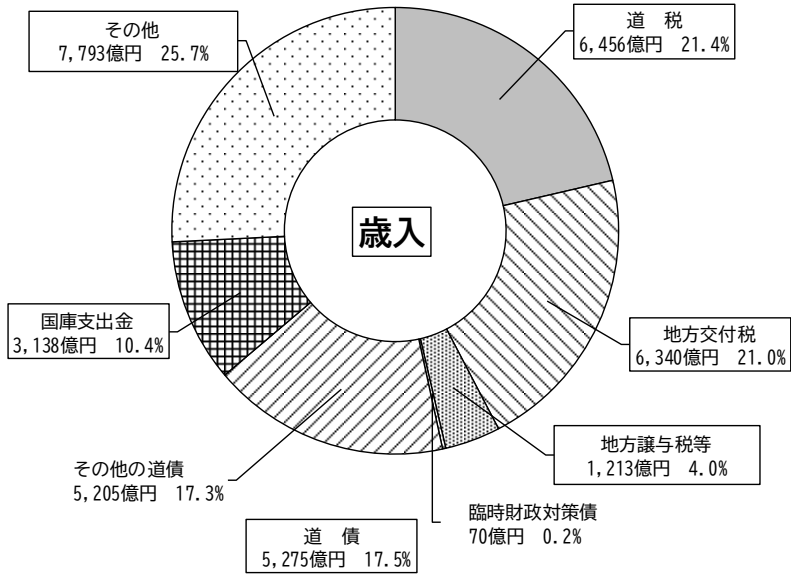
〔歳出〕

(単位 百万円、%)

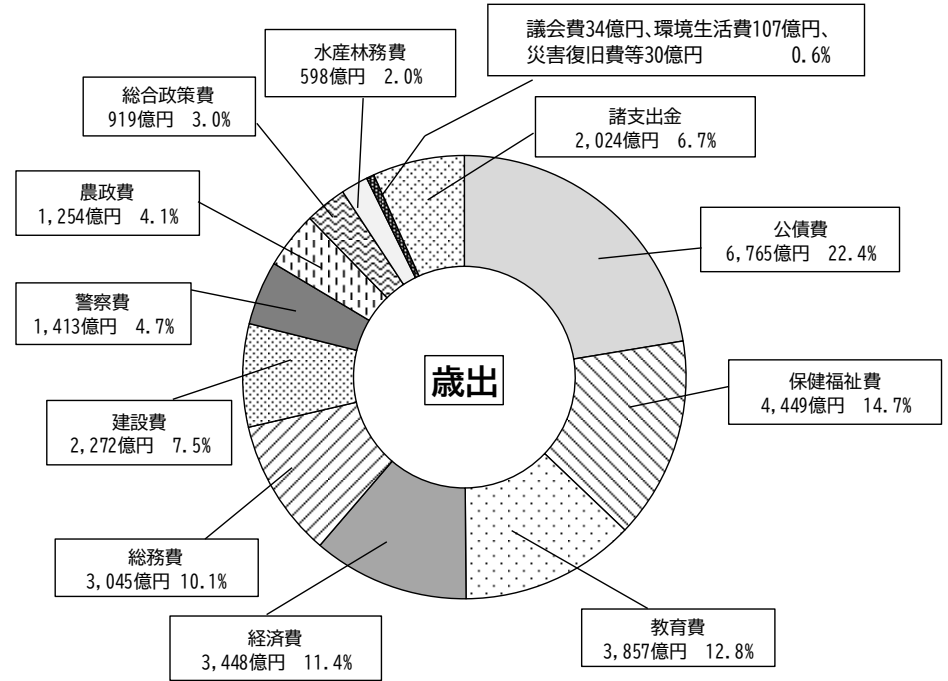
区 分	令和5年度		令和6年度		増 減	
	2定現計 A	構成比	当初 B	構成比	B - A	B / A
議 会 費	3,339	0.1	3,448	0.1	109	103.3
総 務 費	304,473	9.7	304,535	10.1	62	100.0
総 合 政 策 費	87,636	2.8	91,886	3.0	4,250	104.8
環 境 生 活 費	15,348	0.5	10,729	0.4	▲ 4,619	69.9
保 健 福 祉 費	557,370	17.7	444,877	14.7	▲ 112,493	79.8
経 済 費	379,498	12.0	344,834	11.4	▲ 34,664	90.9
農 政 費	129,815	4.1	125,355	4.1	▲ 4,460	96.6
水 産 林 務 費	62,372	2.0	59,748	2.0	▲ 2,624	95.8
建 設 費	228,825	7.2	227,246	7.5	▲ 1,579	99.3
警 察 費	137,581	4.4	141,345	4.7	3,764	102.7
教 育 費	376,759	11.9	385,728	12.8	8,969	102.4
災 害 復 旧 費	4,853	0.2	2,749	0.1	▲ 2,104	56.6
公 債 費	652,809	20.7	676,462	22.4	23,653	103.6
諸 支 出 金	210,800	6.7	202,402	6.7	▲ 8,398	96.0
予 備 費	200	0.0	200	0.0	0	100.0
計	3,151,678	100.0	3,021,544	100.0	▲ 130,134	95.9

【歳入歳出の構成】

歳入 3兆215億円

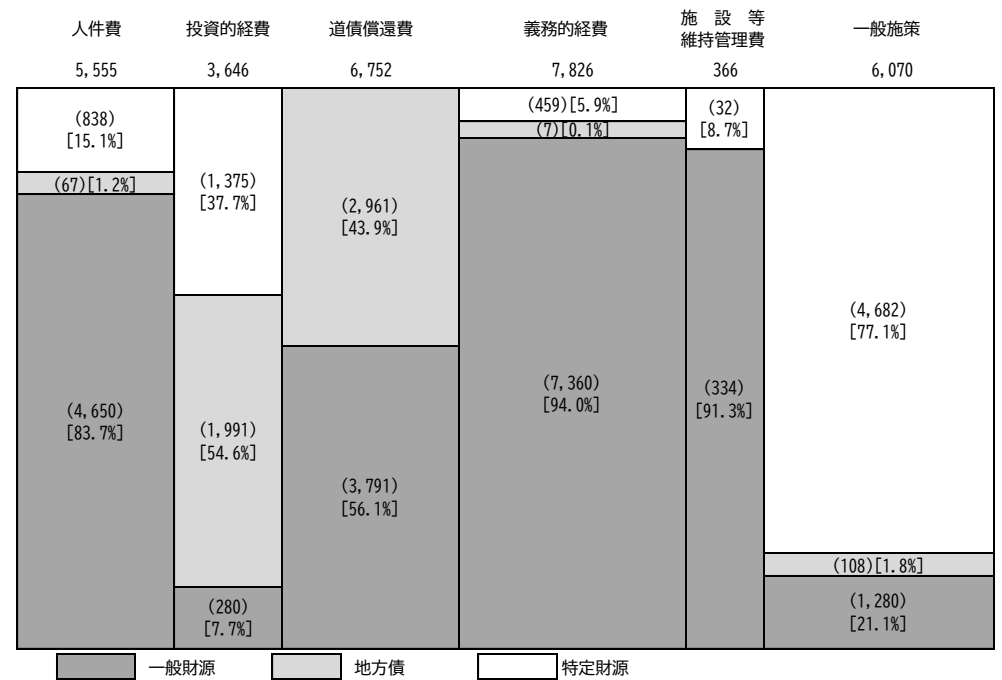
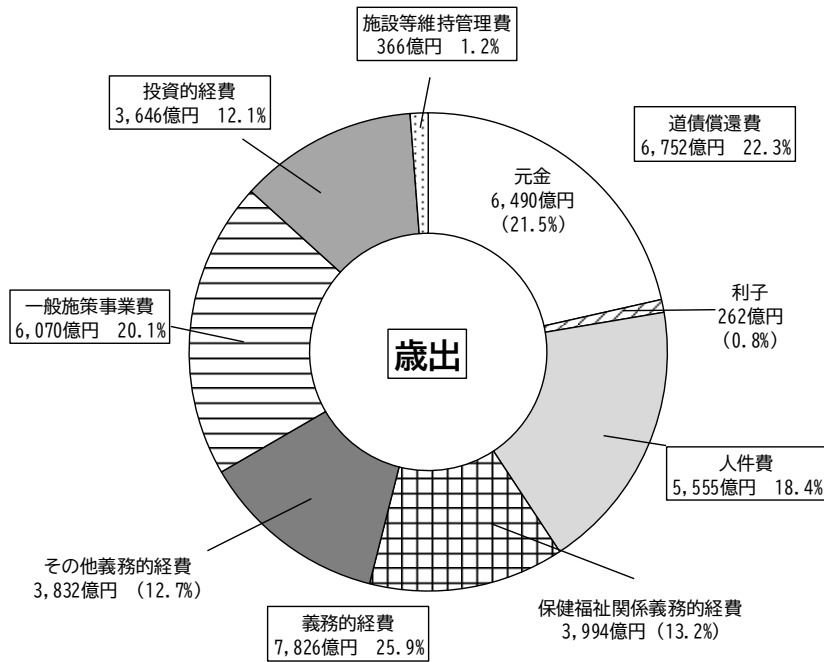


歳出 3兆215億円



【性質別・財源別歳出構成】

歳出 3兆215億円



[参考] 消費税率引き上げ分の地方消費税収（H26年4月～）を充てる社会保障施策に要する経費

歳入 引き上げ分の地方消費税収 833億円 = ①+②-③-④

①地方消費税 970億円

②地方消費税清算金収入 1,560億円

③地方消費税清算金支出 905億円

④市町村交付金 792億円

歳出 引き上げ分の地方消費税収を充てる経費 ⑤+⑥+⑦+⑧

⑤基礎年金拠出金 19億円

⑥人づくり革命 94億円

・幼児教育無償化 62億円

・処遇改善（介護等） 18億円

・高等教育無償化 14億円

⑦社会保障の充実 366億円

・子ども・子育て支援の充実 245億円

・保険料軽減の拡大等 67億円

・特定疾患の対象拡大 10億円

・医療介護の確保等 44億円

⑧既存社会保障経費の安定財源の確保

【「行財政運営の基本方針<改訂版>」に基づく令和6～7年度の収支対策の内容】

区 分		内 容													
財政的調整	行政改革推進債	○行革効果の範囲内で発行													
	調 整 債	○発行可能額の範囲内で発行													
歳出削減等	投資的経費	○R5年度規模継続													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>内 容 (一般財源ベース)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公共事業費</td> <td>補助事業費</td> <td rowspan="4">R5年度規模継続</td> </tr> <tr> <td>国直轄事業負担金</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">投資的事業費</td> <td>特別対策事業費</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設等建設工事費</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		内 容 (一般財源ベース)	公共事業費	補助事業費	R5年度規模継続	国直轄事業負担金	投資的事業費	特別対策事業費	公共関連単独事業費		施設等建設工事費	
		区 分		内 容 (一般財源ベース)											
		公共事業費	補助事業費	R5年度規模継続											
国直轄事業負担金															
投資的事業費	特別対策事業費														
	公共関連単独事業費														
	施設等建設工事費														
<p>※公共事業費：道民の生命や安全・安心な生活を守る観点から、防災・減災、国土強靱化対策など、必要な社会資本整備にも配慮</p> <p>※投資的事業費：老朽化した施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新・長寿命化、耐震改修、建設資材・労務単価の動向などにも配慮</p>															
その他歳出	<ul style="list-style-type: none"> ○施策等の徹底した精査、ゼロベースでの見直し、厳しい取捨選択 ○既存事業の再構築、スクラップ・アンド・ビルド ○施策間連携・横断的事業の推進 														
歳入確保	○道税・交付税等の確保努力、収入未済額の縮減、使用料・手数料の見直し、道有資産の有効活用														

[参考] 道財政の中期展望（一般財源ベース）

		対策期間→		(単位 億円)							
区分		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
歳 出	人件費	4,660	4,600	4,570	4,560	4,520	4,480	4,460	4,450	4,420	4,510
	投資的経費	500	500	500	500	500	500	500	470	470	470
	道債償還費	3,790	3,810	3,790	3,810	3,850	3,880	3,850	3,840	3,870	3,890
	臨時財政対策債	880	860	890	910	920	940	920	990	1,060	1,080
	その他	2,910	2,950	2,900	2,900	2,930	2,940	2,930	2,850	2,810	2,810
	義務的経費	7,360	7,420	7,490	7,570	7,610	7,670	7,740	7,820	7,860	7,910
	保健福祉関係	3,620	3,670	3,730	3,790	3,850	3,910	3,970	4,030	4,090	4,150
	その他	3,740	3,750	3,760	3,780	3,760	3,760	3,770	3,790	3,770	3,760
	その他歳出	1,640	1,610	1,600	1,590	1,600	1,590	1,600	1,590	1,600	1,590
	計 A	17,950	17,940	17,950	18,030	18,080	18,120	18,150	18,170	18,220	18,370
歳 入	道税・交付税等	13,830	14,110	14,200	14,290	14,330	14,380	14,420	14,460	14,510	14,560
	その他歳入	3,630	3,370	3,270	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220
	計 B	17,460	17,480	17,470	17,510	17,550	17,600	17,640	17,680	17,730	17,780
収 支 不 足 額 (B - A)	▲ 490	▲ 460	▲ 480	▲ 520	▲ 530	▲ 520	▲ 510	▲ 490	▲ 490	▲ 590	
収 支 対 策 D	財政的調整	310	310								
	歳出削減等	50	30								
	基金取崩し	130	-								
要調整額 (C + D)	0	▲ 120									

※ 財政健全化目標（収支不足額の縮小）：歳出削減や歳入確保などに取り組み、計画期間中は収支不足額の逡減を図る。

(参考)道債発行見込額	1,930	1,850
-------------	-------	-------

※ 道債発行見込額は、借換債、臨時財政対策債及び財政的調整分を除いた新規発行債。

◇ 令和7年度以降の試算の前提条件

- 令和6年度の歳出削減の効果は、令和7年度以降の歳出に反映。
- 各費目毎の前提条件は以下のとおり。

区 分		内 容
歳 出	人 件 費	○職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計 (退職手当基金積立金は、人件費に区分)
	投 資 的 費	○国直轄負担金(新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分)は増減見込を反映 (新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗-札幌間の負担額を推計) ○その他は、前年度と同額程度として推計
	道 償 還 債 費	○利率は1.9%(10年債)で推計 ○臨時財政対策債は、年150億円程度の発行が続くものとして推計 ○満期一括償還債(新発債)の償還費(積立額)は、総務省の標準ルールに基づき推計
	義 務 的 費	○保健福祉関係は、高齢化の進行による医療費等の増により、年60億円程度の増と推計 ○その他は、知事・道議会議員選挙費などを反映し推計
	そ の 他 出	○前年度と同額程度として推計 ○その他は、独立行政法人(札幌医科大学、道立総合研究機構)職員の定年延長に伴い、隔年で発生する定年退職手当の影響などを反映し推計
歳 入	道 税 付 税 等	○国の名目経済成長率 [※] を参考に道税収入を推計 ○地方交付税の減額精算等の減額終了を反映し推計
	そ の 他 入	○R8まで地方交付税精算等の減額見合いの額を減債基金から繰入れするものとして推計

※ 国の名目経済成長率については、「令和6年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算(R6.2月財務省)」における名目経済成長率(厳しい経済前提での試算に用いている1.5%)を参考。

【道財政の健全化に向けたこれまでの取組】

平成9年9月 「財政健全化推進方策」策定
 平成11年4月 「財政非常事態宣言」
 // 11月 「財政の中期試算と今後の対処方針」策定
 平成13年9月 「道財政の展望」策定
 平成16年8月 「道財政立て直しプラン」策定
 平成18年2月 「新たな行財政改革の取組み」策定
 平成20年2月 「新たな行財政改革の取組み」(改訂版)策定

平成24年3月 『『新たな行財政改革の取組み』(改訂版)後半期(H24~26)の取組み』策定
 平成26年3月 「当面(H26~27)の行財政改革の取組み」策定
 平成28年3月 「行財政運営方針」策定
 平成30年3月 『『行財政運営方針』後半期(H30~32(R2))の取組』策定
 令和3年3月 「行財政運営の基本方針(2021~2025)」策定
 令和4年3月 「行財政運営の基本方針(2021~2025)<改訂版>」策定

区分		取組の概要	
歳 人 件 出 費 の 削 抑 制	職員数	⑩~⑭	・知事部局職員の職員数 ▲5%
	適正化計画による職員数削減	⑮~⑳	・知事部局職員の職員数 ▲15%
		㉑~㉒	・知事部局職員の職員数 ▲35%
		⑰~㉔	・教育庁事務局の職員数 ▲15%
	給料の縮減	⑮~⑰	・▲1.7%
		⑱~⑲	・▲10%
		⑳~㉓	・管理職員 ▲9%、その他の職員 ▲7.5%
		㉔~㉕	・課長相当職以上の管理職員 ▲9%
			・主幹相当職の管理職員 ㉔▲9%、㉕▲8.7%
			・下記以外の一般職員 ㉔▲4.8%、㉕▲4.5%
			・30歳以下の一般職員 ▲4%
		㉖~㉗	・課長相当職以上の管理職員 ▲8%
			・主幹相当職の管理職員 ▲7.4%
			・下記以外の一般職員 ▲2.9%
	・30歳以下の一般職員 ▲2%		
	㉘~㉙		・課長相当職以上の管理職員 ▲7%
	㉚	・主幹相当職の管理職員 ▲3%	
		㉛	・課長相当職以上の管理職員 ▲4%
・主幹相当職の管理職員 ▲1.5%			
管理職手当の縮減	⑪~⑰	・▲5%	
	⑱~⑲	・▲20%	
	⑳~㉓		
	㉔~㉕		
	㉖~㉗	・課長相当職以上の管理職員 ▲10%	
	㉘~㉙	・主幹相当職の管理職員 ▲8%	
㉚	・課長相当職以上の管理職員 ▲8%		
期末・勤手当の縮減	⑪	・▲5%	
	⑫~⑭	・管理職手当16%以上の職員 ▲10%、その他の職員 ▲7.5%	
	⑱~⑲	・算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5%	
	⑳~㉓	・算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額	
	㉔~㉕	・管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額、一般職員は1/4相当額を減額	
	退手支給水準引下	㉖~	・退職手当の調整率(104/100)の段階的引き下げ ㉖98/100 ㉗92/100 ㉘~87/100
㉙~		・退職手当の調整率(87/100)の引き下げ ㉙~83.7/100	

区分		取組の概要		
歳 人 件 出 費 の 削 抑 制	給料の減	①	・知事・副知事・出納長 ▲5%、 その他の常勤の特別職 ▲3%	
		⑫~⑰	・知事・副知事・出納長 ▲10%、 その他の常勤の特別職 ▲5%	
		⑱~⑲	・知事 ▲25%、副知事 ▲20%、 その他の常勤の特別職 ▲15%	
		㉑~㉓	・知事 ▲25%、副知事 ▲20%、教育長 ▲15%、 その他の常勤の特別職 ▲10%	
		㉔~㉕		
		㉖~㉗		
		㉘~㉙		
		㉚		
		期末手当の縮減	①	・知事・副知事・出納長 ▲10%、 その他の常勤の特別職 ▲8%
			⑫~⑭	・知事・副知事・出納長 ▲20%、 その他の常勤の特別職 ▲15%
	⑮~⑰		・知事・副知事・出納長 ▲15%、 その他の常勤の特別職 ▲10%	
	⑱~⑲		・知事 ▲25%、副知事 ▲20%、 その他の常勤の特別職 ▲18%	
	退手縮減	㉑~㉓	・知事 ▲25%、副知事 ▲20%、教育長 ▲18%、 その他の常勤の特別職 ▲15%	
		㉔~㉕	・▲10%	
退手支給水準引下	㉖~	・▲15%		
	㉙~	・▲3.37%		

※ 財政健全化の取組とは別に、行財政改革の推進に向けた知事等の決意と姿勢を明らかにするため、知事等の給料等の減額を実施(㉙~)

区 分		取 組 の 概 要		
歳 出 削 減	投資的 事業費 の抑制	特別対策事業費 公共関連単独事業費	⑬～⑰ 特別対策事業費、公共関連単独事業費の大幅な削減	
			⑱～㉔ ⑱は▲9%程度、㉒～㉔は▲7%程度	
			⑳～㉗ ㉕規模（一般財源ベース）を継続	
			㉘～㉚ ㉗規模（一般財源ベース）を継続	
			㉛～㉝ ㉜規模（一般財源ベース）を継続	
			③ ②規模（一般財源ベース）を継続	
			④～⑤ ③規模（一般財源ベース）を継続	
			⑥～⑦ ⑤規模（一般財源ベース）を継続	
			施設等建設工事費	⑮～ 施設整備方針に基づき、施設の改築を耐用年数満了まで延期
				⑰～⑲ 工事着工、設計着手は原則繰り延べ
	㉒～㉔ 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続			
	㉕～㉗ 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続			
	㉘～㉚ 原則、㉗規模（一般財源ベース）を継続			
	③ 原則、②規模（一般財源ベース）を継続			
	④～⑤ 原則、③規模（一般財源ベース）を継続			
⑥～⑦ ⑤規模（一般財源ベース）を継続				
一般施策事業の見直し等		<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価による事業の見直し ・関与団体の見直し(団体数 ピーク時①201→④78) ・奨励的補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減 ・指定管理者制度の導入 ・特別会計繰出金の縮減 など 		

区 分		取 組 の 概 要	
歳 入 確 保	道 税 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設 ・自動車税（バス・トラック）の減免措置の廃止（⑰～⑲増収額9億円程度） ・「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化 	
		使用料・手数料の見直し	・住民間の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金改定を実施
	財 産 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地（土地や建物など）や株式の売却処分による収入の確保 ・道有資産の有効活用（自動販売機の設置場所の貸付、定期借地権の設定、庁舎等への広告掲載、ネーミングライツなど） 	
そ の 他	特定目的基金の運用等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・基金を活用した事業について、長期・安定的な事業実施を図るため、②から予算措置により必要な事業費を確保し、繰替運用を解消 	